

猟銃等講習会のお知らせ



■ 開催の日時及び場所

○初心者講習会(初めて猟銃・空気銃を所持しようとする方)

日時	講習場所	開催時間
平成31年2月7日(木)	福井市大手3丁目 福井県警察本部	午前9時から 午後5時まで
4月2日(火)	福井市大手3丁目 福井県警察本部	
6月16日(日)	三方郡美浜町郷市 美浜町保健福祉センター	
8月	福井市	
10月	勝山市	
12月	三方郡美浜町	

○経験者講習会(現に猟銃・空気銃を所持している方)

日時	講習場所	開催時間
平成31年1月17日(木)	越前市余田町 運転免許課丹南分室	午後1時から 午後4時まで
2月14日(木)	福井市大手3丁目 福井県警察本部	
3月13日(水)	三方上中郡若狭町倉見 運転免許課嶺南分室	
4月9日(火)	福井市大手3丁目 福井県警察本部	
5月21日(火)	三方上中郡若狭町鳥浜 三方青年の家	
6月23日(日)	福井市下六条町 福井県生活学習館	
7月7日(日)	三方上中郡若狭町鳥浜 三方青年の家	
8月6日(火)	福井市大手3丁目 福井県警察本部	
9月10日(火)	小浜市南川町 若狭図書学習センター	
10月	大野市	
11月	三方上中郡若狭町	
12月	福井市	

■ 講習内容

初心者講習会については、考査(正誤式50問)を実施し、合格者(概ね45点以上の正答)にのみ、講習修了証明書が交付されます。問題は、受講申込みの際に配布するテキストの内容から出題されます。

考査の例題は、警察庁ホームページ(<https://www.npa.go.jp/pdc/notification/seian/hoan/hoan20150501.pdf>)をご覧ください。福井県警察本部生活環境課保安係又は各警察署生活安全係にお問い合わせください。

■ 受講手続

1 受講申込みの期間及び手続

受講希望者は、講習会開催日の**2か月前から1週間前までの間に猟銃等講習受講申込書に写真**(提出前6ヶ月以内に撮影した縦3センチメートル×横2.4センチメートル、無帽、正面、上三分身、無背景のもの。)を貼付し住所を管轄する警察署に提出してください。

2 受講手数料 初心者講習会は**6,800円**、経験者講習会は**3,000円**を福井県証紙で納付してください。

■ その他

不明な点は、**福井県警察本部生活安全部生活環境課保安係**(電話 0776-22-2880)又は**各警察署生活安全係**にお問い合わせください。